

令和3年5月7日

第5回湯前町農業委員会総会議事録

5 会議の概要

- 事務局：稲 森 ただいまから令和3年第5回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いします。
- 議長：前 川 皆さんお疲れ様です。天気も良かったり悪かったり農作業等も始まっていると思います。機械等を使われるときは、くれぐれもケガには気を付けて作業にあたってもらえればと思います。それと、昨日の農業新聞ですが、継承問題がいろいろ問題になっており、難しいみたいです。いろいろご相談があれば農業委員会事務局の方にも来てもらえればと思います。本日も議事がありますので、さっそく進めていきたいと思います。よろしくお願い致します。
- それでは進めさせていただきます。本日は久保田委員と平田委員が欠席であります。また推進委員さんは皆さんご出席していただいております。ありがとうございます。久保田委員と平田委員が欠席されておりますが、湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。
- 日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりません。議長指名でよろしいでしょうか。
- (異議なしの声あり)
- 異議なしと認めます。それでは、3番山本委員 5番桑原委員よろしくお願い致します。
- それでは次に進みます。日程第2、報告第7号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局より説明をお願い致します。
- 事務局：稲 森 それでは説明致します。報告第7号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを説明いたします。
- (報告説明内容については省略)
- 議長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります。何かご質問等はございませんか。
- (発言無し)
- 無いようですので次に進みます。
- 日程第3、第11号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。
- 事務局より説明をお願いします。
- 事務局：稲 森 第11号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを説明します。
- (議案説明内容については省略)
- 議長：前 川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましては本日、第1班により調査会が行われておりますので、永田班長より調査結果の報告をお願い致します。
- 1 番：永 田 報告いたします。本日、午前中に会長、事務局、調査班3名によりまして書類審査及び現地調査を実施致しました。農地法

の条件を満たしており、問題はないと認めましたので、ここに報告致します。

議長：前川 ただいま説明並びに調査班による報告が終わりました。これより本件について、質疑及び討論を行います。何かございませんか。推進委員さんからも何かありましたら、お願い致します。

（発言無し）

無いですので採決いたします。本件について許可することが妥当であると思われる委員の挙手をお願いします。

（全員挙手）

挙手総員。よって本件については、許可することに決定いたしました。次に進みます。

日程第4、議案第12号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。本件は4件の申請で4件とも同一の譲受人となっております。説明と審議は一括して行い採決はそれぞれ行いたいと思います。異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

それでは事務局より説明をお願い致します。

事務局：稲森 第12号議案、農地法第5条の規定による許可申請についてを説明いたします。

（議案説明内容については省略）

議長：前川 ただいま説明がおわりました。審議の前に本件につきましても本日、第1班により調査会が行われておりますので、永田班長より調査結果の報告をお願いします。

1番：永田 報告いたします。本日、午前中に会長、事務局、調査班3名によりまして書類審査及び現地調査を実施致しました。農地法の条件を満たしており、問題はないと認めましたので、ここに報告致します。

議長：前川 ただいま説明並びに調査班による報告が終わりました。これより本件について、質疑及び討論を行います。何かございませんか？推進委員さんからも何かありましたら、お願い致します。

推進員：岩野 私も行きましたけれども所有されている林業機械が結構大きいので、入り口の幅がギリギリ過ぎるのかなと思いますし、この道は農道でしたよね。

事務局：稲森 農道になっております。

推進員：岩野 一応、キャタというかクローラ式のため、方向転換するときにアスファルトが削れる可能性があります。その点は所有者さんに確認して頂きたいと思います。

事務局：稲森 この道は農道になっております。当然、町道も他の国道についても支障、損傷を与えた時には、その方の責務で修理、修繕、補修等をしてもらうようになっております。その点につきましてもお話ししておきたいと思います。

よろしいですか。ほかにございませんか。無いですので採決致します。まず、番号第4号について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長：前川 挙手総員よって第4号につきましては許可することに決定いたしました。

次に、番号第5号について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願い致します。

(全員挙手)

挙手総員よって第5号につきましては許可することに決定いたしました。

次に、番号第6号について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願い致します。

(全員挙手)

挙手総員よって番号6号につきましては許可することに決定いたしました。

次に、番号第7号について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願い致します。

(全員挙手)

挙手総員よって番号7号につきましては許可することに決定いたしました。

それでは次に進みます。日程第5 議案第13号 農用地利用集積計画の意見決定についてを議題と致します。

事務局より説明をお願い致します。

事務局：稲 森

議案第13号 農用地利用集積計画の意見決定についてを説明致します。

(議案説明内容については省略)

議長：前 川

ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

(発言無し)

何かございませんか。無いようですので採決致します。案件の計画内容に決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員よって計画内容のとおり決定いたしました。

以上で本日の審議はすべて終了しました。これをもちまして令和3年第5回湯前町農業委員会総会を閉会します。

時に 13時 44分であった。

6月の総会は6月16日(水)午後1時30分とする。

会場は洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和3年6月16日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 山本 武志

湯前町農業委員会委員 桑原 幸博